

教育民生常任委員長報告

平成29年3月22日

今期定例会において、教育民生常任委員会に審査付託となりました議案6件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る3月9日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第25号「三次市税条例等の一部を改正する条例（案）」外5議案については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

※常任委員会でも、付す意見もなく議案においても、上位法の改正に伴う内容であることから、今回の委員長報告は別段の意見を付す必要はないと判断しています。

正副委員長のご見解（ご指示）をお願いします。